

平成 27 年 9 月 11 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号  
株式会社 仙 台 銀 行

平成 27 年台風第 18 号等による大雨にかかる災害に対する金融上の措置について

このたびの平成 27 年台風第 18 号等による大雨により被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、今回の大雨災害に伴い通常のお取引やお手続きが困難な被災者の皆さまや、二次被害に遭われた皆さまに、下記の項目について、便宜的なお取扱いを行っておりますので、窓口までご相談ください。

記

1. 各種ご預金の通帳・証書を紛失された場合
2. お届けしている印鑑を紛失された場合
3. 定期預金、定期積金等の期限前の解約について
4. この度の災害による障害のため、支払期日が経過した手形について
5. この度の災害時における手形の不渡処分について
6. 汚れた紙幣などのお引換えについて
7. 国債を紛失された場合
8. この度の災害に伴い必要な各種ご融資等について

本件に関するお問い合わせ  
経営企画部 担当：庄司  
お問い合わせ先：022-225-8258